

2019年度 第3回 熊本市建築審査会 会議録(要旨)

開催日時	令和元年(2019年)11月22日(金) 午後3時～				
開催場所	熊本市役所 8階会議室				
出席者	委員	大日方会長 宇野委員 田中委員 古賀委員 加来委員 今坂委員 上妻委員			
	事務局	吉澤総括審議員(幹事) 小山建築指導課長(幹事) 荒巻建築審査室長 原野技術主幹 濱田技術主幹(書記) 城本主査(書記) 陣田技術参事 吉田主任技師 鈴木技師 川上技師 坂口主任技師(文責)			
	その他				
議題	審議案件	法第43条第2項第二号の規定に基づく許可の件 (中央区西唐人町 寺院)			
公開・非公開	公開	非公開理由	-	傍聴人数	0 名
議決事項	案件に同意する				
議事概要	<p>案件について審議し、本計画は以下のことから交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通上について <ul style="list-style-type: none"> ・前面の道路状空地は、路地状で以前より寺院及び判定道関係者に限定された使用であること。 ・今後の計画においても車の通行の増加はないこと。 ○安全上について <ul style="list-style-type: none"> ・前面の道路状空地の拡幅合意は得れなかったが、緊急時に隣接地を經由して避難できるよう土地所有者の同意と出入口を設置する計画であること。 ○防火上について <ul style="list-style-type: none"> ・準防火地域である為、延焼のおそれのある範囲には適切な処置が行われること。 ・迅速な火災の発見・消火に有効な設備が設置されること。 ○衛生上について <ul style="list-style-type: none"> ・敷地に十分な余裕があり、既存建築物より高さが低くなることと別棟になることにより、日照・通風・採光が確保できる計画であること。 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地の避難経路に誘導表示を設置できるよう努めること。 ・今後の同様案件に対する安全上の判断基準整備に努めること。(避難経路幅 合算4m以上など) 				

議題	審議 案件	法第43条第2項第二号の規定に基づく許可の件 (南区海路口町 一戸建ての住宅)			
公開・ 非公開	非公開	非公開理由	熊本市建築審査会運営実施要領第2条第1号による	傍聴 人数	- 名
議決事項		案件に同意する			